



平成15年9月22日
日本原子力発電株式会社

敦賀発電所2号機 第13回定期検査の状況について
(1日の線量管理目安値超過)

当社、敦賀発電所2号機（加圧水型軽水炉：定格電気出力116万キロワット）は、平成15年9月5日より第13回定期検査を実施しておりますが、放射線管理員（以下「放管員」という）が所内規定による1日の線量管理目安値（1ミリシーベルト）を超える1.68ミリシーベルトの外部被ばく線量を受けましたのでお知らせします。

9月20日、炉内計装シンプル配管トンネル室内にあるサンプポンプモータ点検作業の環境測定のため、事前に協力会社の放管員が同室内に立ち入り線量当量率の測定作業を行っていました。この際、他の作業によりシンプル配管*1が炉内から引き抜かれた状態にあり、同室内が高線量当量率となっていました。この影響により当該放管員は、所内規定による1日の線量管理目安値*2（1ミリシーベルト）を超える1.68ミリシーベルトの外部被ばく線量を受けました。この値は法令に定める放射線業務従事者の線量限度以下です。

なお、放管員に内部被ばくや皮膚の汚染はありませんでした。

*1 シンプル配管：

炉内の中性子束の分布を測定するための検出器を炉内に導くためのチューブ

*2 1日の線量管理目安値

法令では放射線業務従事者の線量限度（50ミリシーベルト／年、100ミリシーベルト／5年）が定められているが、きめ細かい放射線管理を行うため社内基準として定めたもの。

作業環境によってはこの値を超えて作業計画をたてるものもある。

<添付資料>

- ・ 敦賀発電所2号機炉内計装シンプル配管トンネル室状況

以上